

事業報告書

令和3年度

社会福祉法人備作恵济会若松園

事業報告

令和3年度 児童養護施設「若松園」

一、令和3年度 重点項目の実施報告

1、施設の小規模化及び家庭的養護の推進と大人との信頼関係の構築に努めました

- ①これまで本園敷地内において中舎ホームとして使用していた建物（児童棟B:もみじの家）を、令和3年4月1日より「小規模グループケアもみじの家」として小規模ケアに転用し、本体施設の小規模化をさらに前進させた。
- ②本園敷地内において「小規模グループケア（かえでの家、もみじの家）」を運営し、より家庭的な環境の中で、被虐待児童が他者との関係性を回復できるよう努めました。
同学区内において「分園型小規模グループケア（なでしこの家）」を運営し、地域社会の中で家庭的な養育を実施することにより、児童の社会的自立が促進できるよう努めました。
同学区内において「地域小規模児童養護施設（けやきの家）」を運営し、地域社会の中で家庭的な養育を実施することにより、児童の社会的自立が促進できるよう努めました。
- ③同学区内において2か所目の地域小規模児童養護施設を開設すべく、当法人が持つ不動産（宅地：岡山市中区海吉 2055 番 2）において新ホーム新築工事を実施し、令和3年12月に竣工した。[地域小規模児童養護施設「ひいらぎの家」として令和4年4月1日開設]
- ④被虐待児など心理療法を必要とする児童に対し、常勤の心理士による心理療法を実施し、入所児童の心のケアに努めました。
- ⑤看護師を配置し、身体疾患を抱える児童等に対し、嘱託医等と連携を取りながら医療的ケアの向上に努めました。

2、「児童の最善の利益」に配慮した自立支援を行いました

- ①児童の個性を尊重し、部活動や習い事、行事への参加等自らの行為を主体的に選択することができる機会の保障に努めました。
- ②児童の生育歴や家庭背景、入所までの経過、児童の特性等、できる限りの情報を収集し、児童の理解に努めました。また、ケースカンファレンスを毎月開催し、入所児童の支援方針や児童の置かれている状況の適切な理解に努めました。
- ③それぞれの児童の意思と発達段階・発達課題に応じた「児童自立支援計画」を作成し、実践しました。
- ④心理教育プログラム「セカンドステップ」を実施し、入所児童が暴力に頼らず問題を解決するスキルを身につけることができるよう努めました。
- ⑤学区内に当園が所有している一軒家「なごみの家」を活用し、高校生等の高年齢児童に対する自立に向けた生活訓練や、担当職員と担当児童少数で宿泊できる体験を行いました。
- ⑥各ホームに設置してある「意見箱」に寄せられた入所児童からの意見に対し、一つひとつを真摯に受け止めて検証し、必要に応じた対応を行いました。
- ⑦園長およびホーム長等による入所児童との面接を実施し、入所児童の意見を汲み取りました。
- ⑧新型コロナウイルス感染症流行拡大をうけ「苦情解決委員会」を书面審議の方法で開催し、第三者委員を交え当園の一年間の苦情対応に対する報告と検証を行いました。

3、児童への学習支援を行いました

- ①就学年齢以上の児童には個人用の学習機を用意し、その他園内設備を活用し受験生等が学習に集中できる環境整備を行いました。
- ②児童の年齢や学年にあわせた学習時間を設定し、学習に対する習慣づけを行いました。
- ③社会人・学生ボランティアを活用し、個別対応を必要とする児童に対し学習支援を行いました。
- ④学習塾を活用し、学力・学習意欲の向上と自信につなげるよう配慮しました。
- ⑤企業の支援による通塾機会の保障（公文英語）や、ALT（外国語補助教師）による「英語クラブ」を園内において実施し、児童の英語力向上と外国語への興味付けを行いました。

4、各種行事と児童への余暇支援を行いました

- ①園全体で行う行事は開催規模の縮小や実施を見合わせ、新型コロナウイルス感染防止対策を厳にしたうえで実施可能と判断した園内レクリエーション等を行いました。
- ②キャンプ体験行事は実施を見合わせ、新型コロナウイルス感染防止対策を厳にしたうえで実施可能と判断した園内レクリエーション・園内イベント等を行いました。
- ③休日や余暇を利用し、園内での「バレーボールクラブ」を企画実施し、地域の「スポーツ少年団剣道部・サッカー部」においても意欲的に活動しました。
- ④新型コロナウイルス感染防止対策を厳にしたうえで、地域の感染状況を見ながら担当職員との個別外出などを通し、職員と児童とが楽しい時間を共有できる機会を設けるとともに、社会的自立に向けて多くの体験を積むことが出来るような行事を計画し実施しました。

5、家庭と施設との養育の協働に努めました

- ①児童の担当職員・家庭支援専門相談員等を中心に保護者との信頼関係の構築に努め、家庭と児童との関係構築に努めました。
- ②家庭と施設との養育の協働を目指し、児童の保護者等への学校行事や園内行事への参加を可能な限り促しました。
- ③家庭支援専門相談員を配置し、家族の再統合のための連絡調整を行いました。また、児童の担当職員・家庭支援専門相談員がそれぞれ連携しながら、保護者との信頼関係の構築に努め、実施可能なケースについては家庭訪問を行いました。
- ④児童の入所の際には、可能な限り当該児童の保護者の来園を促し、保護者と園の信頼関係の構築に努めました。
- ⑤新規入所児童に対しては、事前の施設見学や一時保護所での面会を実施するなどし、家庭支援専門相談員を中心に、入所児童の施設入所に対する不安を和らげる取り組みを実施しました。

6、職員の資質向上のための研修を行いました

- ①職員の資質向上のための園内自主研修会を開催しました。
- ②各団体が主催する研修会に職員を派遣し、援助技術の向上に取り組みました。
- ③「岡山県児童養護施設等協議会専門部会」に職員を派遣し各種研究事業を行いました。
- ④新型コロナウイルス感染症流行拡大を受け、施設機能強化推進費を活用した園内研修会の開催は見合わせました。

7、各関係機関との連携に努めました

- ①対応困難ケースについては個別対応職員・家庭支援専門相談員を中心としながら、各関係機関と連携し支援を行いました。必要な場合には各関係機関に呼び掛けを行いケースカンファレンスへの参加を依頼し、対応困難ケースについて様々な角度からの助言を頂き、的確な支援方針の決定がなされるよう努めました。
- ②幼稚園・小学校・中学校については定期的に連絡会を開催し、個別対応職員・家庭支援専門相談員・各担当職員を中心に学校と施設との連携を図りました。
- ③関係機関とのネットワーク会議（調整会議）に「個別対応職員」「家庭支援専門相談員」等を派遣し、関係機関との連携に努めました。
- ④児童精神科医等の医療機関を受診する際、必要がある場合には個別対応職員・心理士・看護師等も同行し、医療機関との連携を図りました。
- ⑤医療機関との関わりについては看護師を中心とし、嘱託医との連携を保ちながら実施しました。
- ⑥里親支援専門相談員を配置し、里親家庭との連携や施設実習の受け入れ等里親委託推進に向けた活動を行いました。

8、職員へのスーパーバイズ体制の確立に努めました

- ①主任職員を組織の中核に配置し、施設長を補佐しながら事業計画に基づいた各種業務の遂行と児童支援にあたる養育現場および各種専門職員等の統括に努めました。
- ②専門研修を修了した基幹的職員を配置し、「自立支援計画票」の作成・進行管理・対応困難ケースや児童の問題行動に対する職員へのスーパーバイズを行いました。
- ③小規模ケアリーダー職員を配置し、小規模ケアおよび地域小規模児童養護施設それぞれの単位内で生活する児童の生活指導・学習指導・家庭環境調整等のリーダー業務を行いました。
- ④職員朝礼及び夕礼等の引継ぎ時間を中心とした OJT を実施しました。

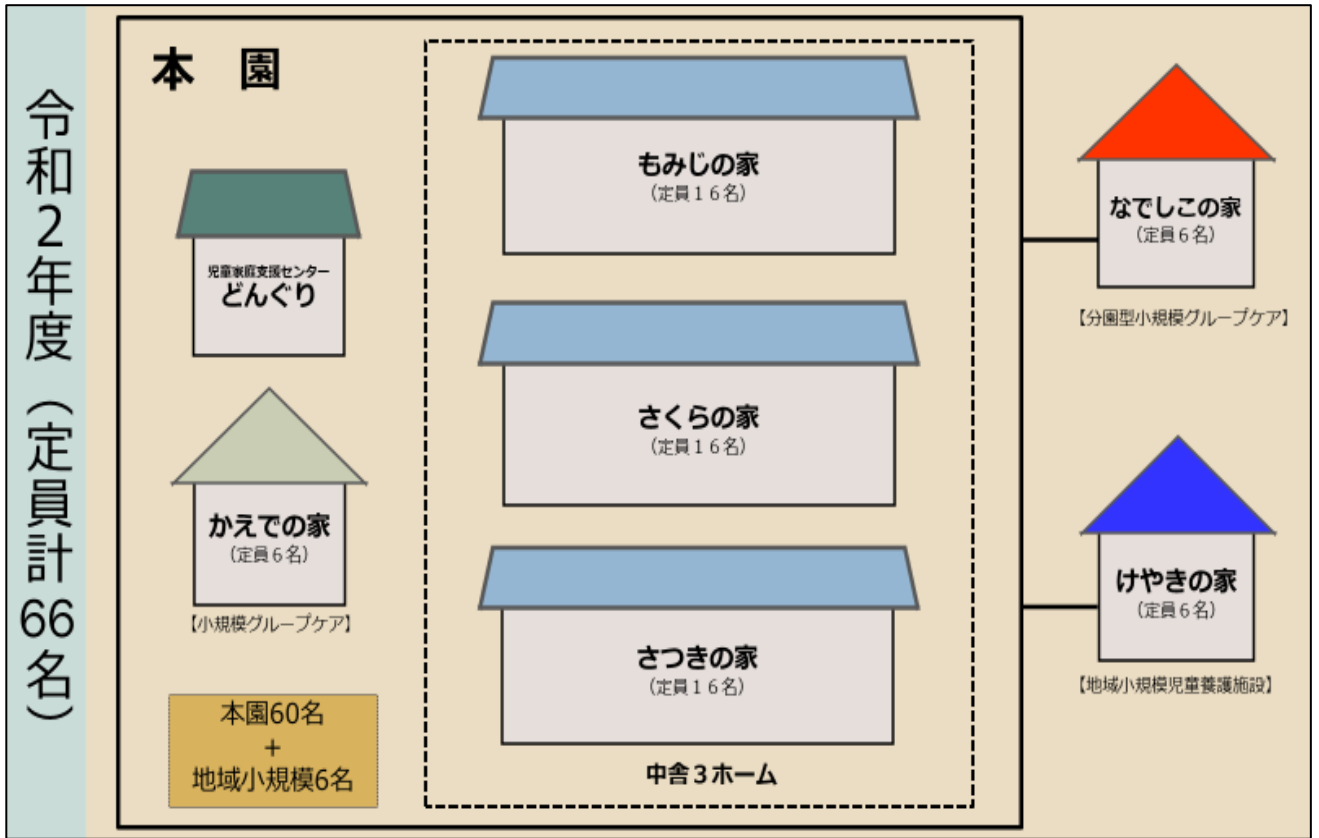
9、ボランティアの受け入れと新規開拓に努めました

- ①ボランティア受付担当者を中心に、入所児童の状況やニーズに応じた新規ボランティアの開拓・受け入れを行いました。
- ②学生サークルによる「学習ボランティア」を受け入れ、毎週1回程度、小学生を対象とした個別学習活動を行いました。
- ③「読み聞かせ」ボランティアを受け入れ、毎月1回程度、小学生以下の児童を対象に、絵本の読み聞かせ活動を行いました。
- ④ボランティア団体「ぐるーん」によるボランティアを受け入れ、日中保育児童への絵本の読み聞かせや手遊びを中心とした活動を行いました。
- ⑤「ストーリーテリング」ボランティアを受け入れ、毎月1回程度、小学生以下の児童を対象に集会室でのストーリーテリング活動を行いました。
- ⑥「少年サポートセンター」ボランティアを受け入れ、各学期に1回程度、児童への余暇支援活動を行いました。
- ⑦習字教室の先生による「習字ボランティア」を受け入れ、児童への習字・硬筆指導を行いました。
- ⑧理容師等による「散髪奉仕」ボランティアを受け入れ、隔月1回程度、児童への散髪奉仕活動を行いました。

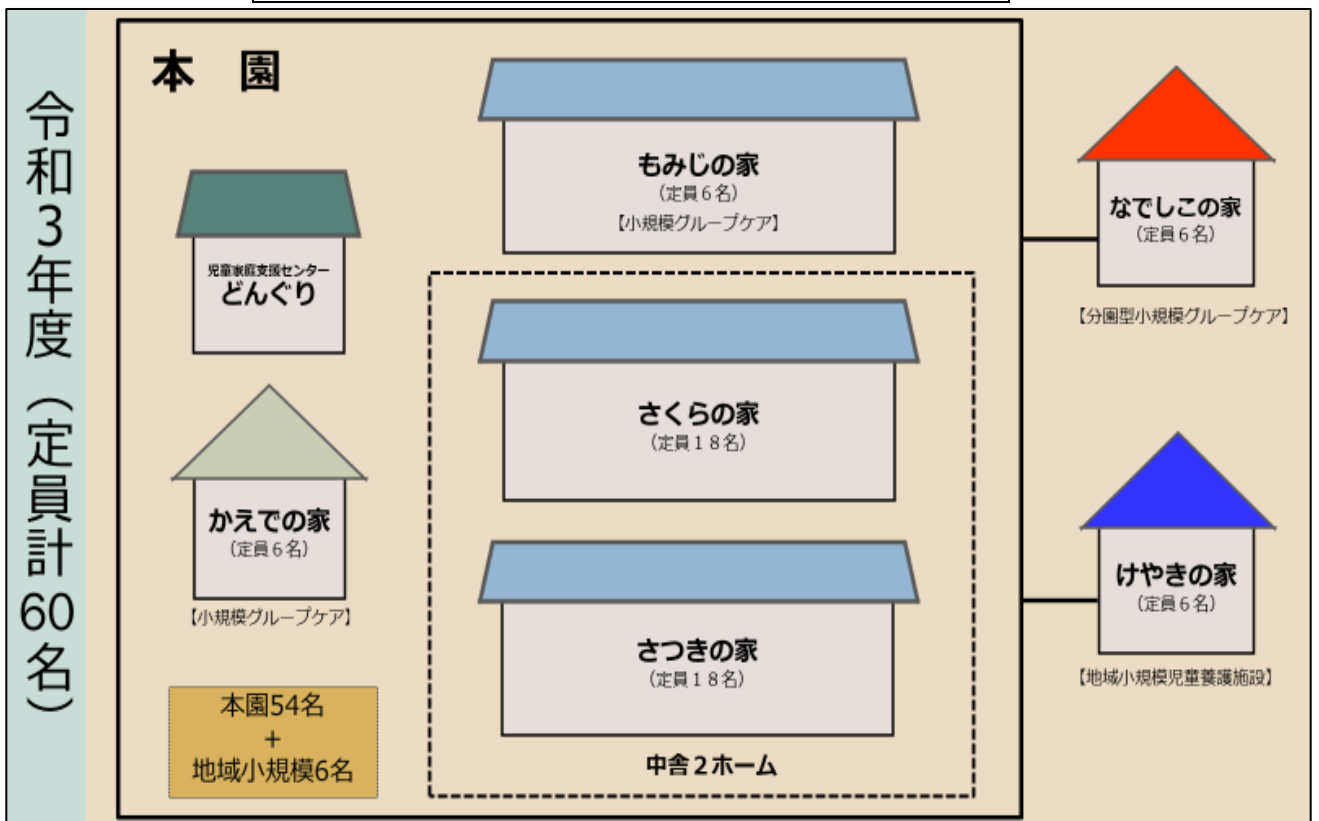
10、施設の社会化（地域との交流等の開かれた施設づくり）に努めました

- ①広報誌「きらきら」の発行を行いました。
- ②ホームページの管理運営を行いました。
- ③「若松園まつり」は新型コロナウイルス感染症流行拡大により、開催を見合わせました。
- ④地域住民への施設設備（集会室等）の開放を行いました。
- ⑤富山学区スポーツ少年団（剣道部・サッカー部）活動に計3名の児童が参加しました。
- ⑥「富山地区青少年育成協議会」に理事として職員を派遣し、活動を行いました。
- ⑦「富山地区交通安全母の会」に職員を派遣し、活動を行いました。
- ⑧富山小学校のPTA 役員として職員を派遣し、活動を行いました。
- ⑨富山中学校のPTA 役員として職員を派遣し、活動を行いました。
- ⑩富山学区・本村町内会による地域防犯活動への積極的参加を行いました。
(こども見守り隊活動・夜間パトロール活動)
- ⑪町内行事への積極的参加を行い、町内住民との交流を図りました。
(町内盆踊り大会、町内秋祭り、町内清掃活動、富山学区民体育大会 等)

令和2年度 実施事業概要図



令和3年度 実施事業概要図



二、理事会・評議員会の開催状況

令和3年度 第1回理事会

《令和3年4月26日（月） 若松園「集会室」にて》 （14:00～15:00）
議 事 第1号議案 地域小規模児童養護施設『ひいらぎの家（仮称）』建設計画及び
入札方法等について

令和3年度 第2回理事会

《令和3年5月28日（金） 若松園「集会室」にて》 （10:30～12:00）
議 事 第1号議案 令和2年度事業報告（案）
第2号議案 令和2年度決算報告（案）
第3号議案 理事・監事選任について
第4号議案 令和3年度定時評議員会の開催日時及び議案について
第5号議案 その他

令和3年度 定時評議員会（書面決議）

《令和3年6月16日（水）》
議 事 第1号議案 令和2年度事業報告
第2号議案 令和2年度決算の承認
第3号議案 理事および監事の選任
第4号議案 地域小規模児童養護施設「ひいらぎの家（仮称）」に関する定款変更
について
報告事項 「ひいらぎの家（仮称）」新築工事入札結果

令和3年度 第3回理事会

《令和3年6月16日（水） 若松園「集会室」にて》 （13:00～13:30）
議 事 第1号議案 理事長及び常務理事の選定
第2号議案 その他

令和3年度 第4回理事会

《令和4年3月25日（金） 若松園「集会室」にて》 （10:30～12:00）
議 事 第1号議案 令和3年度社会福祉施設指導監査結果について
第2号議案 令和3年度第一次補正予算（案）について
第3号議案 令和4年度事業計画（案）について
第4号議案 令和4年度予算（案）について
第5号議案 管理規程、就業規則、給与規程等の一部変更について
第6号議案 地域小規模児童養護施設「ひいらぎの家」変更契約および
施設整備等積立金取り崩しについて
報告事項 理事長等の職務執行状況報告
・御下賜金伝達式について
・その他

事業報告

令和3年度 児童家庭支援センター「どんぐり」

令和3年度 児童家庭支援センター「どんぐり」 事業報告

1、職員構成

職 種	氏 名	資 格
センター長	岩道和恵	精神保健福祉士 公認心理師
心理担当職員	椎野風香	公認心理師
相談支援職員	北條直子	精神保健福祉士
心理担当職員（非常勤）	高野吉司子	臨床心理士 公認心理師
相談支援職員（非常勤）	安藤薫	中学校教諭免許

※令和4年3月31日現在

2、職員の就職・退職状況

1、就 職

令和3年8月1日 心理担当職員 高野吉司子
令和3年9月1日 相談支援職員 安藤薫

2、産前産後育児休業

令和3年7月28日～令和4年5月1日
心理担当職員 椎野風香

3、実施事業内容

1. 相談支援に関わる事業

1) 地域・家庭からの相談に応じる事業

- ① 24時間 電話、メール等で相談支援を実施した
- ② 来所、訪問相談・手紙・メール等の援助支援を実施した
(これら支援については、遊びや学習の仕方、日課表、1日の流れ、表情カード、服薬フォロー、受験フォロー、性教育、福祉サービス導入前等の家事一般、養育、育児相談、心肺蘇生法、異物除去 等様々な活動を取り入れた)
- ③ 来所や訪問による心理療法(行動観察、プレイセラピー、バウムテスト、箱庭療法)を実施した
- ④ 相談者のニーズに応じた支援方法を考え、解決に向けての支援を実施した
- ⑤ 相談内容によっては他機関に繋がった
- ⑥ 県外からの相談については、県外児童家庭支援センターや役場等に繋つなげ、要保護児童対策地域協議会に繋がった
- ⑦ 本体施設を退所した子どもの継続支援を実施した
- ⑧ 0歳児の養育と、母親の産後うつに対応(自殺未遂防止)
- ⑨ 行政と家庭(保護者)との仲介役をし、特に金銭面等困窮に至らないように支援した

- ⑩発達障害、知的障害等の障害特性の様態について保護者、関係者（子どもが高齢児の場合は子ども）に聞き取りや行動観察（保育園や学校での様子を含む）を実施した後、センター職員がその家庭の文化を尊重しながら困り感に対する対応の仕方について助言等を実施した
- ⑪精神疾患のある保護者への支援を実施した
- ⑫特定妊婦の相談支援を実施
（生後1週間から関わっている家庭では親子の成長がみられている）
- ⑬学校、家庭内の構造化を助言した
- ⑭医療機関や児童相談所に同行し、医師等の話をさらに噛み砕いて親子に伝えた
- ⑮緊急対応時には、警察、児童相談所に連絡し、医療機関へ繋げた
- ⑯SST、ペアレントトレーニングを実施した
- ⑰ケース会議を提案し実施した

2) 市町村の求めに応ずる事業

- ①市町村の求めに応じ、必要な援助を実施
- ②ショートステイについては本園と連携しながら受け入れに関与し、子どもの行動観察を実施した（記録あり）。センター内にてアセスメント後、行政に報告をするとともに今後の支援の在り方等について必要に応じて関係機関やサービスに結び付けた（役割分担）
- ③コロナ禍でなかなかショートステイを利用することができず困っている家庭については行政と相談しながらデイサービス（1日預り）を実施した。これにより家庭内の疲弊を防止することができた。また、兄弟姉妹同時利用を希望された家庭について1歳児等は来所扱いで預かった。行動観察後、福祉サービスの利用に繋げる事ができた
- ④直接保護者に対して子育ての悩みを傾聴し、保護者等の求めに応じた援助を実施した（家庭環境に応じた助言を実施）
- ⑤地域こども相談センターや保健センターと情報共有しながら、支援を実施した
- ⑥児童相談所からの依頼で委託に至らないケースの支援を児童相談所と同時進行で実施した

3) 市または児童相談所からの受託による指導（岡山市こども総合相談所との契約は12ケース）

- ①令和3年度の委託は、13件受託した。
- ②緊急対応で夜間訪問や警察対応をしたケースがあった。
- ③定期訪問を実施、各家庭に応じた対応をしている。（継続中）
- ④年間延べ相談件数759件、対応総時間810時間11分

4) 里親等への支援

- ①令和3年度は利用なし

5) 関係機関等との連携・連絡調整に関する報告（22件）

- ①岡山市要保護児童対策地域協議会に参加した
- ②岡山市要保護児童対策地域協議会主催のケース会議に参加（助言）した
- ③児童相談所、市（地こ相、保健センター等）、医療、教育機関、福祉関係機関との会議に参加（役割分担、情報共有、必要に応じて助言）した
- ④地域こども相談センターとの連携
※家庭の状況（親子の心情等）を把握し役割分担をしながら支援を実施した

4、広報等に関する報告

- 1) 富山幼稚園、富山小学校、富山中学校へのリーフレット配布
- 2) 各種関係機関へは岡山市から配布
- 3) 社会福祉法人備作恵済会若松園の広報紙に掲載
- 4) 社会福祉法人備作恵済会若松園のホームページに掲載
- 5) 社会福祉法人備作恵済会若松園の敷地への入り口に看板設置

5、その他の事業報告

- 1) 退所児童のアフターケア実施
- 2) 公民館などでの養育相談実施や講座を実施した
- 3) 幼児安全法を実施した

6、研修派遣状況（リモート）

（補足資料参照）

7、事業実績報告

（補足資料参照）

活動を通して感じた事

- ①コロナ禍により研修や会議がオンラインへと新しく取り入れられたことで、業務を行う上で有効であると感じられた
- ②コロナ禍で在宅ワークの家庭等からの相談では、メールによる相談が有効であった
- ③家庭訪問、来所については、消毒、喚起を徹底し感染予防に努めた
- ④アウトリーチを実施することで、家庭内の状況を把握することができるとともに、口頭では理解しにくい保護者や子どもに家庭内での生活スタイルを実演して見せることで、改善されたケースがあった